

大学設置基準の大綱化に伴い、法学部でカリキュラム改革が行なわれた際、カリキュラム検討委員会に参加し、新設科目「地域文化論」のアメリカのプログラムの立ち上げを中心的に行なった。この授業は、総合的な外国研究講座として、外国の文化・社会・歴史を総合的に学べるようデザインされたもので、法律や政治などの勉強と外国語教育との有機的な連関を果たしながら、専門性と語学の能力のほかに外国ウォッチャー的資質を兼ね備えた卒業生を輩出することを目的としている。実際、このプログラムでは、1・2年生に対して講義形式の半期科目を基礎から各論まで4種類提供するとともに、それに接続する少人数の研究会の授業を3・4年生に対して提供することにより、合計8種類の授業を4年間かけて系統立てて履修できるようになっている。こうした、科目内容自体の総合性、カリキュラム全体との有機性、純然たる選択科目でありながらも基礎から研究会まで用意された科目としての体系性といったコンセプトは、従来の慶應の一般教育のカリキュラムはもとより、日本の大学教育にはほとんど見られなかったものである。事実、この科目に対する学生の関心は新設以来非常に高く、アメリカ研究のみならず大学における一般教育の改革に対する新たなモデルを構築できたものと考えている。初年度以来、基礎科目に当たる「地域文化論Ⅰ」(アメリカ研究入門)については、11年連続で担当した。その間授業評価を毎年独自に実施し、その結果を公表してきたが、その結果は非常に好評であった。現に履修者は、毎年ほぼ400名から500名に上った。2003年には、この科目に関する教科書として、『実験国家アメリカの履歴書：社会・文化・歴史に見る統合と多元化の行方』(慶應義塾大学出版会)を刊行した。基礎科目に続く各論の部分については、毎年1ないし2種類を担当してきているが、そこでは従来の分野縦割りの科目では拾いにくかった領域や、学生には身近でありながらも一見学問的な題材にはなりにくそうな事象を活用しながら、アメリカ文化史研究の最新の成果をふまえて、現代アメリカが抱える問題の奥行きと広がり理解できるようなテーマを毎年選んで講義してきた。具体的には「アメリカ南部論」、「アメリカ文化の中の性と暴力」、「アメリカン・ユートピアの文化史」、「現代アメリカ映画の主人公たち」、「クロス・カルチュラル・アメリカ」、「現代アメリカのパブリック・メモリー」、「スポーツから考えるアメリカ」などである。こうした領域横断的内容のアメリカ文化研究の各論的授業は、慶應では学部学科をとわず、これまで存在しなかったものばかりである。これらの科目でも授業評価を実施して結果を公開してきたが、基礎となる講義を履修した上でさらにアメリカについて勉強したいという熱心な学生が多いこともあり、極めてよい結果が毎年得られている。研究会については、新カリキュラムの学生が3年生に進級した95年度以来担当しているが、この約10年間で150人以上の卒業生を送り出した。その中には、法律や政治、他学部のゼミを同時に履修しながら、このアメリカ研究のプログラムを4年間系統立てて履修した者が多数含まれており、2004年度からは、そうした学生に対しては副専攻を修めた旨の終了証を学部として発行する制度が導入されている。こうした副専攻制の導入は、新カリキュラムの発足の時点では未定だったが、実際にアメリカ研究のプログラムを立ち上げてみると学生の反応が非常によく、当初の予想以上にこのプログラムを有効に機能させることができたことが、こうした副専攻制の導入にもつながったものと考えている。